

区画整理だより

篠原土地区画整理事業

平成 29 年 2 月 発行

第 10 号

南国市都市整備課土地区画整理係
☎088-821-7373

仮換地の指定を行いました

篠原土地区画整理事業では、一昨年より仮換地計画作成の手続きを進めて参りましたが、昨年実施しました縦覧の手続きにより仮換地計画が確定いたしましたので、平成 29 年 2 月 23 日付で地権者の皆様に「仮換地指定通知」を送付しました。

今後は、平成 30 年度に予定している工事の開始に向け、埋蔵文化財調査などの取り組みを進めて参ります。引き続き本事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



■ 仮換地指定概要

1. 仮換地指定面積 47,271.86 m² (161 筆) (全ての宅地) ※1
2. 指定街区 1～15 街区 (全ての街区)
3. 指定通知の内訳
宅地所有者 59 件 (98 名) ※2
借地権者等 0 件 (0 名)

※1 土地区画整理法第 95 条第 6 項該当地 (公共施設の用に供されている宅地) を除きます。

※2 共有の場合は共有者全員、所有者が亡くなっている場合は法定相続人全員に送付します。

仮換地に関する証明書の発行について

仮換地に関する証明書の発行を篠原土地区画整理事務所で行います。売買等で仮換地に関する証明書が必要な場合には、篠原土地区画整理事務所で交付申請をしてください。証明手数料は 1 件 300 円です。

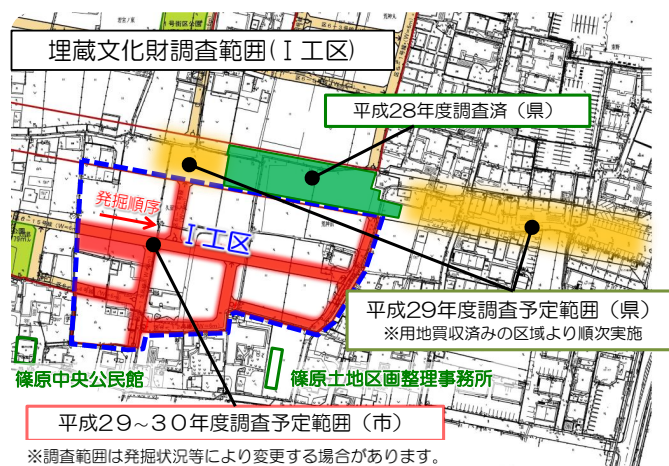
なお、従前地の土地登記簿の写しはこれまでどおり法務局で取得できます。

名称	証明事項	主な用途
仮換地証明書	従前地及び仮換地の所在、地積等	売買契約、抵当権設定
地番証明書	仮換地の底地となる従前地の地番等	建築確認、建物登記
道路幅員証明書	仮換地が接している道路の幅員等	運送業の許可申請

平成29年度の事業工程について

平成29年度はⅠ工区を対象に、埋蔵文化財の発掘調査や補償金算定のための補償調査等を行うことを予定しています。

調査の時期や範囲が決まりましたら関係する権利者の皆様にご連絡させていただきます。



第7回審議会、事業説明会を開催しました

第7回 審議会

平成29年1月30日(月)に篠原土地区画整理事務所において、第7回篠原土地区画整理審議会を開催しました。「仮換地の指定」及び「仮換地指定の軽微な変更※」について諮問を行い、原案について承認及び同意をいただきました。



※権利者の申出による仮換地の分割などの軽微な変更を、施行者限りで処理することの同意

事業説明会

本事業の説明会を平成29年2月15日(水)に篠原土地区画整理事務所で開催しました。

説明会では「仮換地の指定」「今後の事業工程」などについて説明しました。



事業計画の変更について

昨年11月に縦覧を実施しました事業計画の変更(案)は、県の認可を得て平成29年1月27日(金)に事業計画変更の公告を行いました。

変更した事業計画書は篠原土地区画整理事務所でご覧いただくことができます。